

第79回国民体育大会
主会場(開・閉会式場および陸上競技会場)
選定評価報告書

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
主会場選定専門委員会

目 次

I はじめに.....	1
II 主会場選定検討の流れ.....	2
III 国民体育大会の実施に向けて.....	3
1 国体検討懇話会 検討結果（関係部分）.....	3
2 第79回国民体育大会開催基本方針.....	3
3 第79回国民体育大会主会場確保方針.....	3
IV 主会場選定の条件等.....	6
1 国民体育大会施設基準.....	6
2 第79回国民体育大会主会場選定基準.....	6
3 式典（国体開会式）参加者の想定人数.....	8
4 主会場に求められる機能、規模（式典運営・競技運営の視点から）.....	9
5 主会場に求められる機能、規模（運動公園としての日常利用の視点から）.....	11
V 主会場候補地における施設配置計画(案).....	12
1 施設配置計画（案）の考え方.....	12
(1) 彦根総合運動場（A案）.....	12
(2) 彦根総合運動場（B案）.....	12
(3) 希望が丘文化公園.....	13
(4) びわこ文化公園都市.....	13
2 各施設配置計画（案）.....	14
(1) 彦根総合運動場（A案）.....	14
(2) 彦根総合運動場（B案）.....	15
(3) 希望が丘文化公園.....	16
(4) びわこ文化公園都市.....	17
VI 関係市町等の意向確認、ヒアリング.....	18
1 関係市町の意向（概要）.....	18
VII 主会場選定条件等による候補地の比較検討.....	19
1 施設整備にあたっての課題.....	19
(1) 法令上の課題と対応.....	19
(2) 整備上の課題と対応.....	20
(3) 式典運営にあたっての課題と対応.....	21
(4) その他留意事項.....	21

2	事業費試算	22
(1)	整備および維持管理等に要する経費試算	22
3	整備スケジュール	23
(1)	スケジュール等	23
4	大会運営に必要な環境や体制	25
(1)	競技役員等の確保・地域住民の参画	25
(2)	付帯施設の整備	25
5	宿泊施設や輸送・交通手段	26
(1)	宿泊施設の確保可能性	26
(2)	輸送および交通手段	26
6	整備に伴う既存施設利用への影響	27
(1)	これまでの利用状況と整備による影響	28
(2)	これまでのスポーツ大会・大規模イベント開催実績と整備に伴う影響	28
(3)	現在の防災機能と整備に伴う影響	29
7	多目的性（将来の利活用）	30
(1)	交通アクセス	30
(2)	その他施設の配置（導入）の可能性	31
(3)	多様な主体による多目的利用	31
(4)	経済・観光	33
(5)	防災機能	33
8	比較検討結果の集約（評価）と関係市確認概要	34
(1)	彦根総合運動場	34
(2)	希望が丘文化公園	35
(3)	びわこ文化公園都市	36
(4)	その他意見	36

VII 評価の総括 ～主会場選定(案)～ 37

資料編

1 はじめに

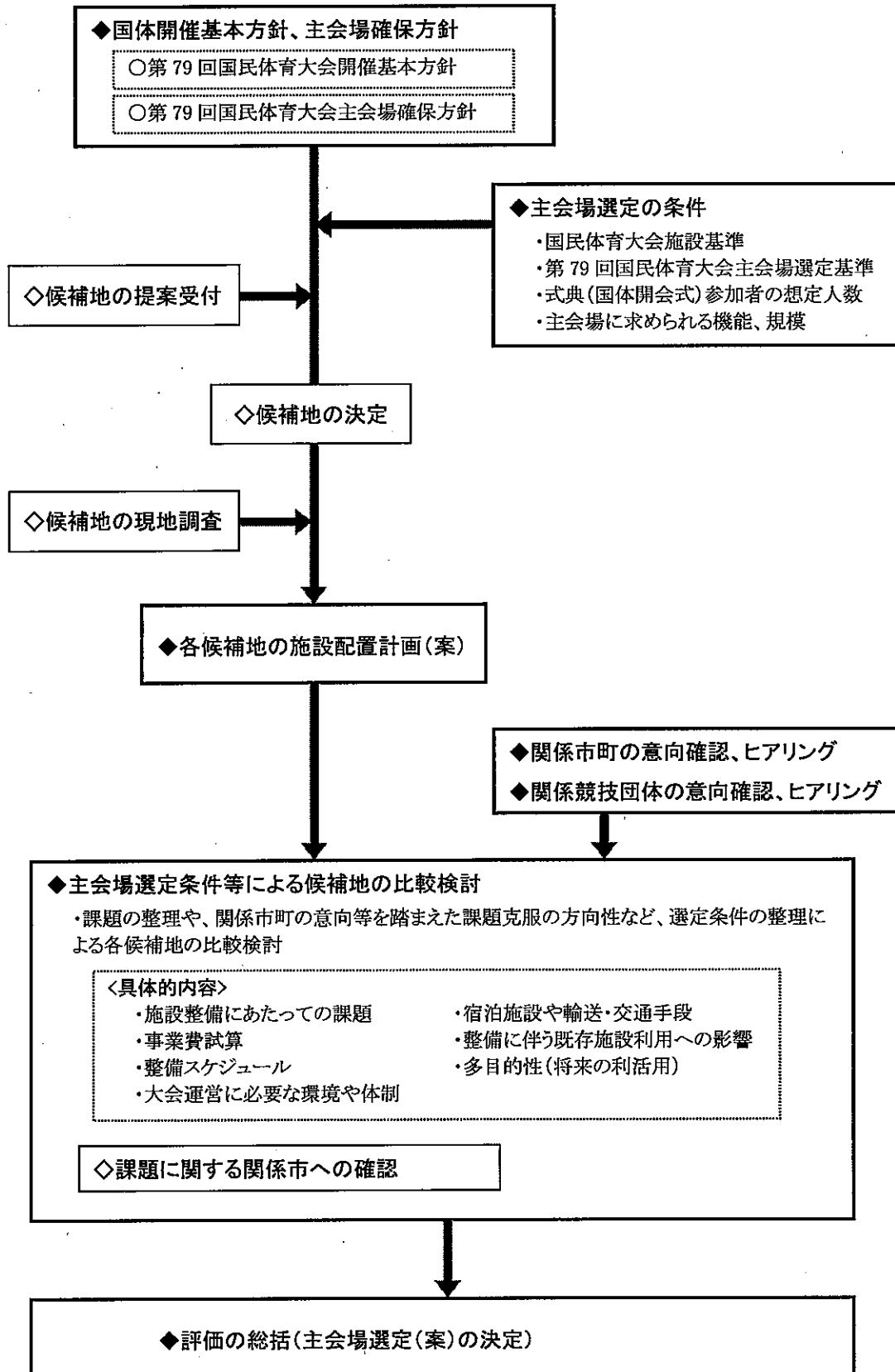
平成 36 年の第 79 回国民体育大会が滋賀県において開催されることとなったが、県内には「国民体育大会施設基準」に適合した施設がなく、開・閉会式場を兼ねる陸上競技場の確保が喫緊の課題となっている。

開・閉会式場および陸上競技会場の確保にあたっては、原則として県有既存施設や県有未利用地の有効活用を念頭に置き、国民体育大会（以下「国体」という。）の開・閉会式の開催規模、施設整備にあたっての課題、整備事業費、整備スケジュール、大会運営に必要な環境や体制、整備に伴う現状利用への影響、多目的性（将来の利活用）など、様々な角度から総合的な比較検討が必要とされる。

本報告書は、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項、および専門委員会設置規程第 2 条に基づき常任委員会から付託された開・閉会式場および陸上競技会場（以下「主会場」という。）の選定に関し、各候補地の整備条件や課題等を整理するとともに、その比較評価を行い主会場選定（案）を取りまとめるものである。

II 主会場選定検討の流れ

「第79回国民体育大会主会場選定基準」(H25.10.31 第1回常任委員会決定)の2選定の手続(概要)に則り、下記の流れに基づいて各候補地の比較検討を行った。



Ⅲ 国民体育大会の実施に向けて

1 国体検討懇話会 検討結果(関係部分)

平成 24 年度に開催された国体検討懇話会では、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について議論がなされている。

そこでは、滋賀で国体を開催する「意義」を、5つの育て（「夢育て」、「スポーツの推進・健康育て」、「人育て」、「地域育て」、「滋賀のファン育て」）にあることに加え、掲げるべき目標の一つとして、「滋賀の未来に負担を残さない国体」を挙げており、施設を整備する際には、“民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討し、国体後も持続可能な施設”とすること、また、“環境にも配慮した防災等多目的に使用できる施設”とするよう提言がなされている。

さらに、国体開催にあたっての課題として、“国体後も多くの人々が利用できる多機能性を持つ施設を検討”することや“「全国障害者スポーツ大会」も視野に入れた整備を行う必要がある”こと、“施設規模は慎重に検討”する必要があることが指摘されている。

2 第 79 回国民体育大会開催基本方針

平成 25 年 10 月 31 日に開催された、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の第 1 回総会において、大会開催基本方針が決定されている。

基本方針では、次代を担う人材育成や真心が通い合う郷土づくり、スポーツを楽しむ環境づくりや健康・体力の保持増進、競技力の向上といった国体を契機としたスポーツの推進が謳われているほか、実施目標においては、地域の活性化のほか、若者や女性の参画、大会運営の簡素化・効率化の徹底、施設整備においては大会終了後の持続的な活用かつ防災等多目的に使用できる施設の整備等が掲げられている。

3 第 79 回国民体育大会 主会場確保方針

前述の国体検討懇話会において、県内には「陸上競技の開催基準」に合致した施設がなく、開・閉会式場も含めた施設の確保が喫緊の課題である旨の指摘がなされており、これを受けて、県においては、主会場確保に向けて、下記の方針に則り検討を進めることとされた。

主会場確保に向けての方針

- (1) 原則として県有施設での確保を目指す。
- (2) 既存施設および未利用地の有効活用を念頭に置き、複数の案を比較する。
- (3) これ以外に、市町からの提案に基づき、市町が保有する既存施設等を核とした整備可能性の検討も併せて行う。

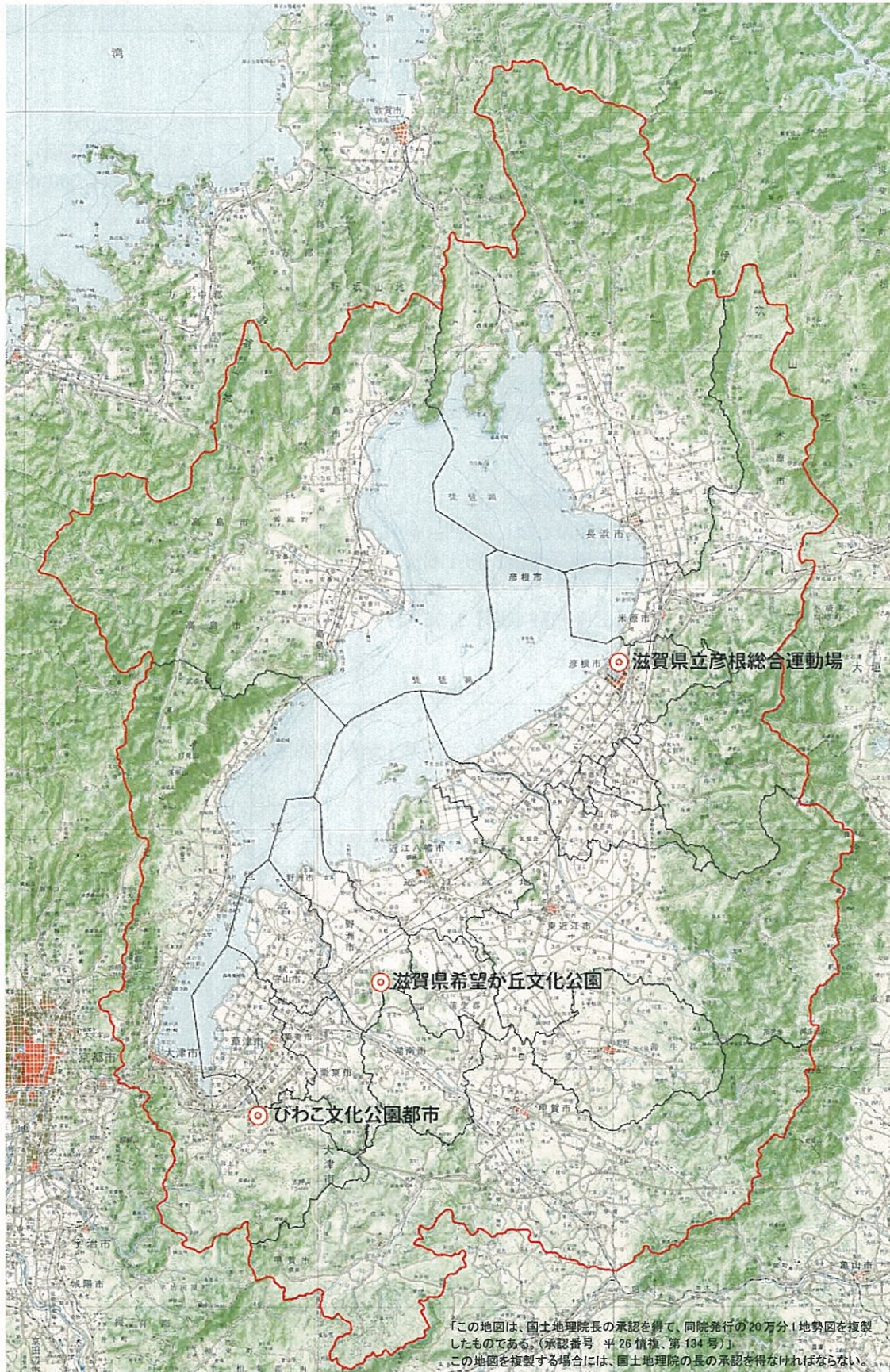
これらの方針のもと、次の 3 か所を主会場候補地とし、各候補地の特性や課題を整理し、比較検討を行った。

なお、平成 25 年 11 月には、大津市からの提案により、皇子山陸上競技場を擁する皇子山総合運動公園が主会場候補地に加わることになったが、平成 26 年 1 月当該提案は取り下げられた。

◆主会場候補地の概要

施設名	所在地	施設の現況	場内施設
彦根総合 運動場 陸上競技場	彦根市	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) ・照明：なし ・電光掲示板：なし ・固定席：1,100席(芝生席4,900人収容) 【場内総面積】約14ha 【場内駐車場】680台	プール(公認50m) テニスコート(12面) 多目的広場(14,000㎡) 野球場
希望が丘 文化公園 陸上競技場	野洲市 湖南市 竜王町	<ul style="list-style-type: none"> ・第4種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) ・照明：なし ・電光掲示板：なし ・固定席：なし(芝生：約4,000人収容) 【公園総面積】約416ha (うちスポーツゾーン面積 約54ha) 【公園内駐車場】1,750台	[スポーツゾーン] 芝生ランド(67,000㎡) 球技場(13,000㎡) 野球場、ソフトボール場 テニスコート(17面) 多目的グラウンド(15,000㎡) 子ども広場(86,000㎡) グラウンドゴルフ場(14,000㎡)、スポーツ会館 [野外活動ゾーン] キャンプ場ほか [文化ゾーン] 青年の城ほか
びわこ文化 公園都市	大津市 草津市	【滋賀医大南東の主に県土地開発公社の保有地】約30~40ha 【びわこ文化公園内駐車場】340台	/

◆主会場候補地位置図



IV 主会場選定の条件等

1 国民体育大会施設基準

(公財)日本体育協会では「国民体育大会開催基準要項・開催基準要項細則」において、国民体育大会を開催する施設について、下記の通り定めている。

競技等	基準	摘要
総合 開・閉会式	式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1	
陸上競技	日本陸上競技連盟公認の1種競技場1	1周400mのサブトラック1、 投てき練習場1
	(財)日本陸上競技連盟「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様(抜粋)」 ・補助競技場 → 第3種公認陸上競技場とする ・投てき練習場 → 大規模競技会では主競技場の至近に設置する	

2 第79回国民体育大会主会場選定基準

平成25年10月31日に開催された、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の第1回常任委員会において、第79回国民体育大会主会場選定基準が決定されている。

第79回国民体育大会主会場選定基準

第79回国民体育大会(以下「大会」という。)における陸上競技会場および開・閉会式会場(以下「主会場」という。)は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次のとおり選定する。

1 選定の基準

次の基準を基本に、原則として陸上競技および開・閉会式を同一会場で開催することを前提として、総合的な評価のもとに選定する。

(1) 陸上競技会場

- ①施設所有者の同意を前提として、会場地となる市町と競技団体の意向が原則として合致していること。
- ②施設の改修等に当たっては、防災等多目的に使用できる施設とするなど、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則(公益財団法人日本体育協会)」で定める施設基準(以下「施設基準」という。)を原則として満たすものとする。但し、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ③競技役員等の確保、付帯施設(観客席、駐車場、練習会場等)の整備、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- ④選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

(2) 開・閉会式会場

- ①会場地となる市町から開催に必要な協力が得られること。

②会場は、原則として施設基準を満たすものであること。

なお、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

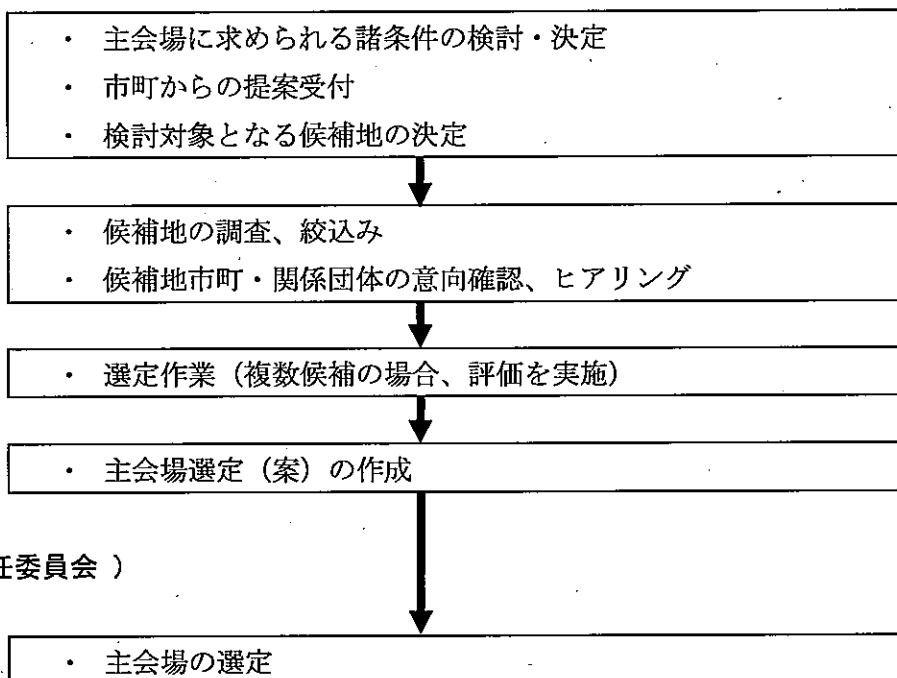
③会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。

④多数の参集者が集まることのできる輸送および交通手段が確保できること。

2 選定の手続き（概要）

主会場選定専門委員会において、以下の手続きを経て選定案を決定し、常任委員会において選定を行う。

（主会場選定専門委員会）



3 式典(国体開会式)参加者の想定人数

国体では、開会式開催時に、選手団をはじめ、大会役員、招待者など多数の参加者が見込まれ、開催会場にかかる負担が最も大きくなると考えられる。

式典(国体開会式)の参加者について、国体開催基準要項および同細則や、先催県の参加者数等を参考に参加者数を想定した。

◆式典(国体開会式)参加者一覧

参加区分		想定人数	参加者想定
①入退場者	選手・監督	最大で 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 過去 5 年の先催県の参加者数は概ね 5,000～5,500 人 式典プログラムにおける入場行進に費やせる時間の制約等も考慮
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	最大で 15,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 過去の先催県間では大きな幅がみられる(概ね 13,000～27,000 人) 「大会運営の簡素・効率化」の視点 新設となるメインスタジアムの規模等を勘案
	特別招待者		
	一般招待者		
	一般観覧者		
	視察員		
	報道員		
③大会関係者	式典・演技出演者	最大で 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 過去 5 年の先催県の参加者数は概ね 6,000～10,000 人 「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、今後の開催予定府県の傾向(3,000 人～6,500 人で想定)を勘案
	実施本部員	5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 過去 5 年の先催県の参加者数は概ね 5,000～9,000 人 「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、運営上必要な人数は確保
	ボランティア		
	その他大会協力者		
合 計		最大で 30,000 人	

※主会場選定のための仮定条件であり、今後大会準備の過程で精査するものとする

4 主会場に求められる機能、規模(式典運営・競技運営の視点から)

開会式開催時を念頭に置き、他県等の事例を参考に、必要となる機能やその規模について想定した。

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性*
式典会場・ 陸上競技会場 (メインスタジアム)	選手・監督 観覧者 大会関係者	最大で 40,000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 開会式時には仮設席を含み固定席で最大15,000席を確保 (式典音楽、合唱者席、視界不良席等を除く) 想定される客席数や、防災備蓄倉庫の機能を持つ以下の施設の規模を参考とする。 三木総合防災公園(兵庫県) 固定席+芝生席合計20,000人 39,424 m² 熊谷スポーツ文化公園(埼玉県) 固定席15,400人 39,787 m² 	◎
補助競技場 (サブトラック)		17,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> 入場行進前の選手団が整列する待機所として利用 陸上競技時には練習会場として利用 	◎
選手団待機所	選手・監督 (最大5,000人)	10,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> 入場行進に備え、選手団が整列し待機するスペース ※先催県の多くは補助競技場を活用 	◎
選手団控所		5,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> 各県選手団の拠点スペース(荷物置き場、着替場所等) 	◎
式典前演技者・ オープニング 出演者待機所	式典前演技者・ オープニング出演者 (最大5,000人)	10,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> 式典前演技者、オープニング出演者が出番直前に待機する場所 式典会場(開・閉会式会場)に近接している必要がある 式典会場に近接しており、十分なスペースが確保できるときには、控所と兼ねることを想定する 	◎
式典前演技者・ オープニング 出演者控所		12,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> 式典前演技者、オープニング出演者が待機所移動前に準備等を行う控所 幅広い年齢層の出演者が長時間(3～4時間程度)待機する必要があるため、屋根や椅子の確保が必要 ※先催県では、会場内の施設(体育館等)や近隣の学校等公共施設、隣接したホテルの宴会場等にて確保 	○

※敷地内確保必要性：「◎」必須>「○」会場内または隣接地必須>「△」会場外でも可

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性*
駐車場	大会運営者 (実施本部員の約半数)	10,000 m ² ～	・実施本部員車両駐車場	◎
	バス乗降・転回場	10,000 m ² ～	・選手団の移動(特に「全国障害者スポーツ大会」)を考慮すると、会場内に確保することが望ましい。	○
	乗用車 (実施本部員、大会役員、特別招待者等) 計画バス (選手団、式典関係者等) シャトルバス利用者の駐車場(一般招待者、観客等)	90,000～ 120,000 m ²	・会場外で確保している例が多い	△
おもてなし空間		10,000 m ² ～	・国体スポンサー関連店のブース(必須) ・開催県のPR・物産販売や飲食ブース	○
保安監察場 (セキュリティチェックゲート)	開会式の全来場者	6,000 m ²	・ID管理、手荷物検査所 ・式典会場入場口前アプローチに設置することが望ましい	◎
諸室	大会役員、行幸啓関係者	—	・第1種陸上競技場(スタンド)内に確保可能	◎
大会実施本部ほか	実施本部員(県職員等)、報道関係者	1,000 m ²	・実施本部員や報道関係者の詰所、実施本部倉庫等 ・会場内にプレハブ等で設置している例が多い	◎

体育館(荒天時対応)	最小限の参加で開会式開催が可能なスペース	1,500 m ² ～	・先催の例から、体育館でなくてもよい ・必ずしも同一敷地内になくてもよい	△
投てき練習場	陸上競技投てき競技者	7,500 m ² ～	・会場内での整備は必須ではない(日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではない) ・ただし、近接した場所に確保することが必要	△

※敷地内確保必要性：「◎」必須>「○」会場内または隣接地必須>「△」会場外でも可

5 主会場に求められる機能、規模(運動公園としての日常利用の視点から)

日常利用の視点から、運動公園に求められる施設等について整理した。

用途等	利用イメージ等	必要性*	
第1種陸上競技場 (メインスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> 球技場(サッカー、ラグビー等)としても活用 第1種陸上競技場 15,000人以上(うちメインスタンドは7,000人程度で屋根付き) ※参考:サッカーJリーグ観客数(固定席)基準 J1 15,000人以上、J2 10,000人以上、J3 5,000人以上 (新設の場合、J1 20,000人~40,000人、J2 15,000人~20,000人、J3 5,000人~15,000人以上) スタンド下を防災備蓄倉庫として活用(例:三木総合防災公園、熊谷スポーツ文化公園) 	◎	
第3種陸上競技場 (サブトラック)	<ul style="list-style-type: none"> 第1種陸上競技場の補助競技場(練習やウォーミングアップに使用) 	◎	
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運動公園利用者のために必要な台数を想定し確保 	◎	
その他 運動施設	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園として求められる機能や、日常的な利用見込みを検討のうえ、面積等の条件を勘案し設置 	△
	野球場		△
	球技場		△
	プール		△
	体育館		△
	多目的グラウンド		△
	投てき練習場	※日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではないが、大規模競技会では主競技場の至近に設置	△
その他施設	進入路や管理用通路等	<ul style="list-style-type: none"> 公園としての機能に必要な不可欠な施設 	◎
	オープンスペース (芝生・緑地等)	<ul style="list-style-type: none"> うるおいや安らぎの創出 法令等による制限に伴い必要とされる空地、緑地としてカウントするためにも必要 	○
法令等による制限	建築面積率(建ぺい率) (都市公園)	<ul style="list-style-type: none"> 12%(通常建ぺい率2%+特例建ぺい率10%(運動施設)) 	◎
	運動施設面積率 (都市公園)	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設の敷地面積の総計は、当該都市公園の敷地面積の50%を超えてはならない 	◎
	残置森林率 (保安林)	<ul style="list-style-type: none"> 保安林解除の際、事業区域の70%の森林を確保(残置森林率) ※有効敷地面積は事業区域の30%となる 	◎ 保安林 区域のみ

※敷地内確保必要性:「◎」必須>「○」あることが望ましい>「△」条件が許せば導入

V 主会場候補地における施設配置計画(案)

各候補地における整備条件や課題の把握、整理、事業費の算出等のため、以下の考え方に基づき、施設配置計画(案)を立案した。

なお、各施設の位置や規模等については想定上のものであり、実際の施設整備を目的とした施設配置は、主会場決定後に改めて計画、設計されるものであることを申し添える。

1 施設配置計画(案)の考え方

(1) 彦根総合運動場 (A案)

- ・野球場機能を存置し、プールやテニスコート、多目的広場、駐車場が位置する所に第1種陸上競技場を配置
- ・開・閉会式にあたっては、彦根総合運動場以外に、近隣の学校施設や運動施設の活用が前提
- ・日影規制により、陸上競技場兼球技場は北側敷地および西側敷地境界から一定距離を保つ

※1. 運動施設面積率、建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。

(運動施設面積率 58.6>50%、建ぺい率 17.1>12%)

※2. 実施本部駐車場の面積不足(国体利用時)

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	14.0	
建築面積(ha)	2.4	
建築面積率(%)	17.1	>12% OUT
運動施設面積(ha)	8.2	
運動施設面積率(%)	58.6	>50% OUT

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
野球場	0.5	2.5
合計	2.4	8.2

(2) 彦根総合運動場 (B案)

- ・現況施設全てを再整理し、主に陸上競技場機能に特化
- ・当該地域の風向きを考慮し、第1種陸上競技場の方向を現況の陸上競技場に合わせる
- ・開・閉会式にあたっては、彦根総合運動場以外に、近隣の学校施設や運動施設の活用が前提
- ・日影規制により、陸上競技場兼球技場は北側敷地および西側敷地境界から一定距離を保つ

※1. 建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。(建ぺい率 13.6>12%)

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	14.0	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	13.6	>12% OUT
運動施設面積(ha)	5.7	
運動施設面積率(%)	40.7	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
合計	1.9	5.7

(3) 希望が丘文化公園

- ・芝生ランド南側の既存陸上競技場、球技場の位置に第1種陸上競技場を配置、その東側に補助競技場を配置。第1種陸上競技場はその長辺軸を望ましい南北方向にとり、さらにメインスタンド（入場口側）が西側になるよう配置。
- ・造成の切土法面は高さ30mを目安。
- ・芝生ランドは、現状機能を維持できる空間利用にとどめる。（恒久的な工作物・建築物は設置しない）
- ・陸上競技場施設の高さは現況施設の高さに合わせた計画を基本とし、道路との高低差については、施設外周のオープンスペース等においてスロープを形成する計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	50.0	スポーツゾーンで検証
建築面積(ha)	2.2	
建築面積率(%)	4.4	≤12% OK
運動施設面積(ha)	14.5	
運動施設面積率(%)	29.0	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
野球場	—	1.3
ソフトボール場	—	0.5
テニスコート	—	1.2
グラウンドゴルフ場	—	3.4
スポーツ会館	0.3	0.3
草野球場	—	2.1
合計	2.2	14.5

(4) びわこ文化公園都市

- ・対象区域は、滋賀県土地開発公社所有地で概ね整形となる地番界を結ぶ区域とする。（ただし、計画想定地中央部の民有地を含むものとする。）
- ・造成計画は切盛の土量バランスを図ることを前提とする。
- ・土地利用および造成計画の基準は森林法および保安林解除の取扱要領による。（開発区域概ね5ha毎に幅50m以上の森林を配置することが条件となる場合は、造成区域の拡大が必要となる可能性がある。）
- ・進入道路の北側取付部は直線区間、かつ、南側山地部の切土が極力少ない箇所に設置する。
- ・運動施設配置を主とする造成計画であるため、一面平坦地の計画とする。
- ・調整池については、その必要性も含め、河川管理者との協議により決定する必要がある、現時点では想定による配置計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	73.4	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	2.6	≤12% OK
運動施設面積(ha)	7.9	
運動施設面積率(%)	10.8	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

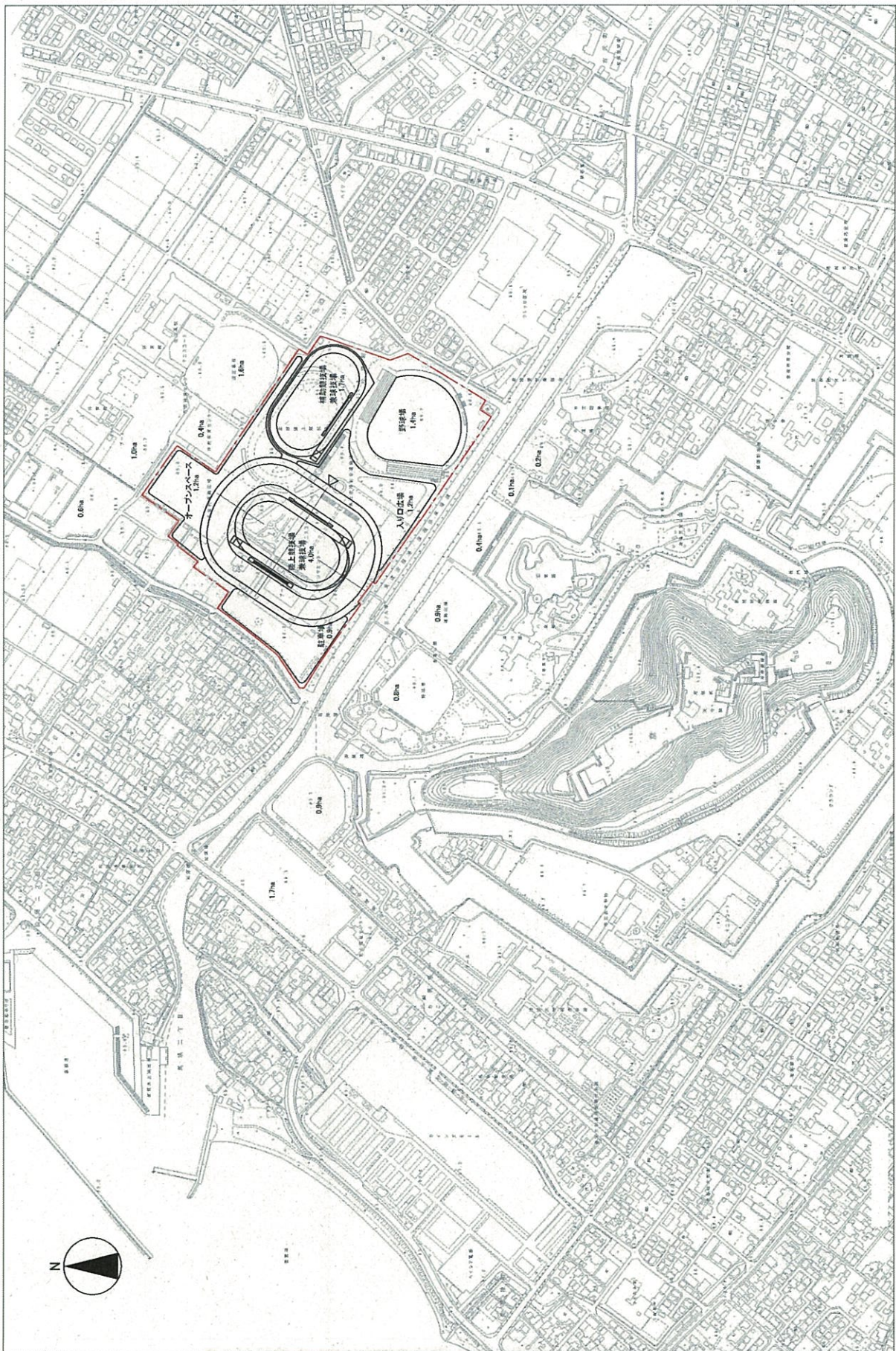
施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
多目的グラウンド	—	2.2
合計	1.9	7.9

◆土地利用面積表

種別	面積(ha)	構成比	備考	
造成面積	有効平地	15.3	20.8%	
	進入道路	1.7	2.3%	
	調整池	0.5	0.7%	15,000 m ³
	法面	4.5	6.1%	
	小計	22.0	30.0%	
残地森林	51.4	70.0%	≥70% OK	
事業区域	73.4	100.0%	51.8ha(図上赤太線内) 16.5ha(その他公社所有地) 6.1ha(その他民有地)	

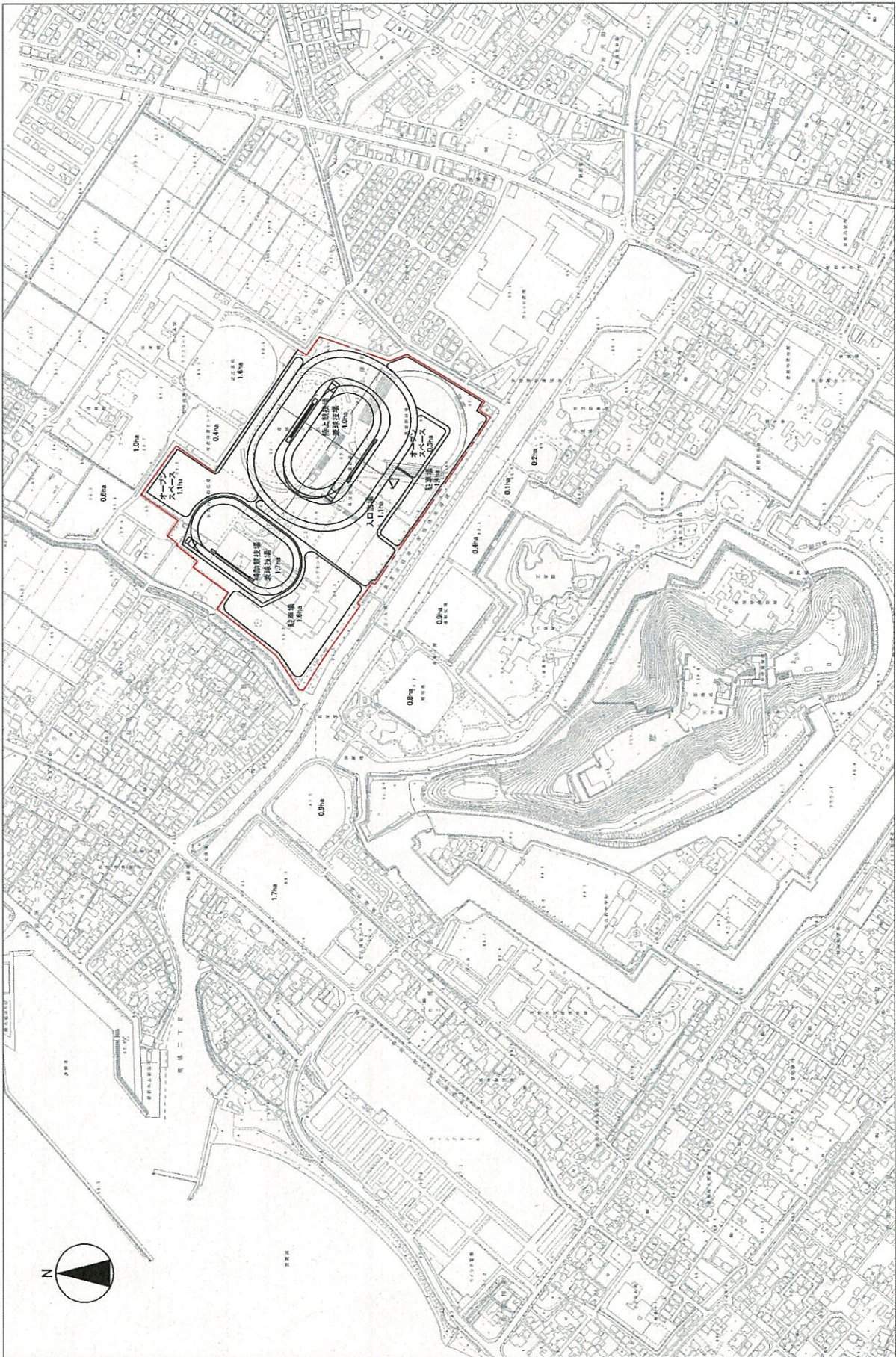
2 各施設配置計画(案)

(1) 彦根総合運動場 (A案)



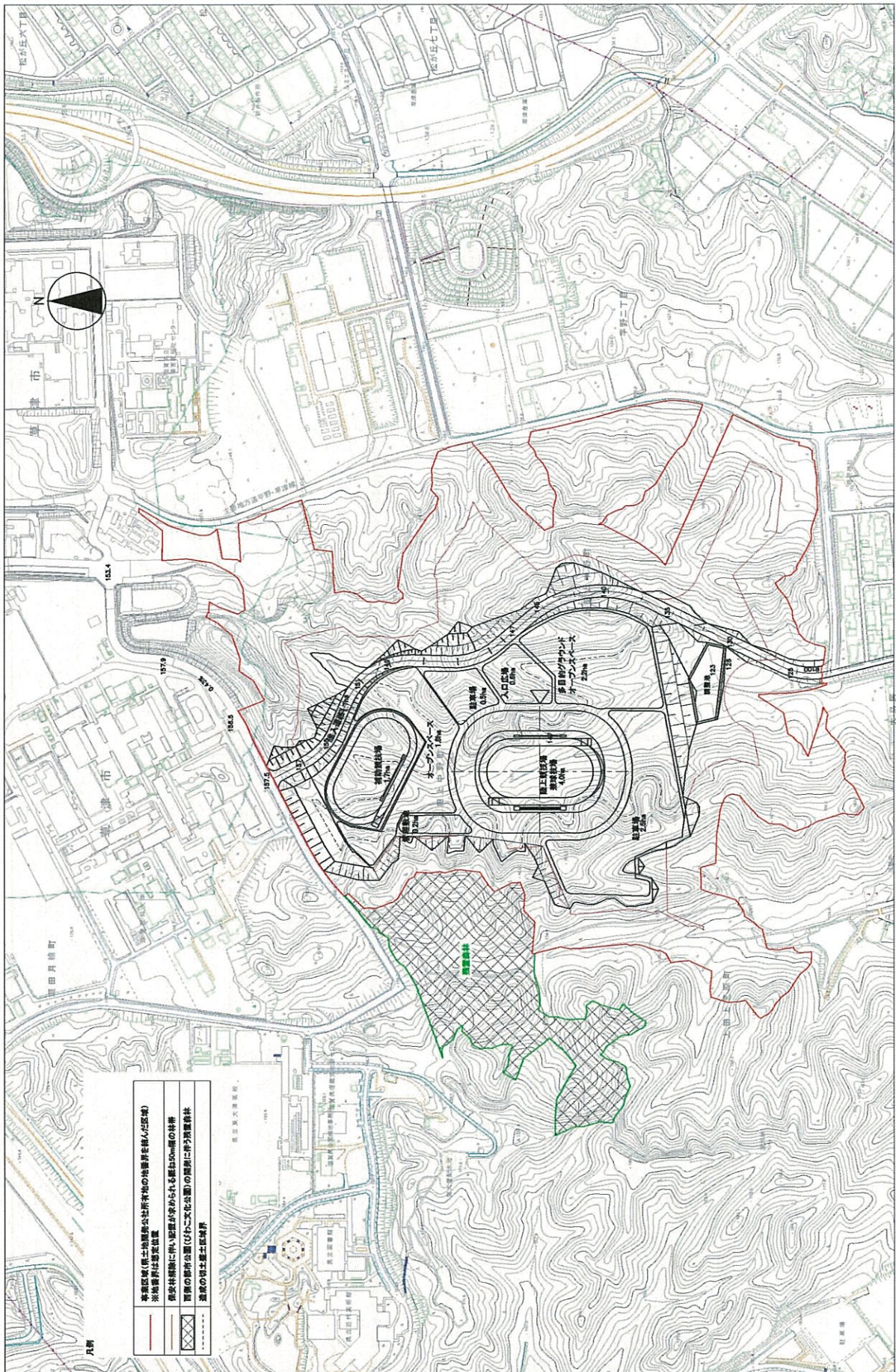
※都市公園法に基づく各種面積規定や駐車場の確保等から、敷地の拡大に向けた検討が必要。

(2) 彦根総合運動場 (B案)



※都市公園法に基づく面積規定や駐車場の確保等から、敷地の拡大に向けた検討が必要。

(4) びわこ文化公園都市



VI 関係市町等の意向確認、ヒアリング

1 関係市町の意向(概要)

候補地の所在する市町に対し、主会場整備に際し想定される課題等に対する意向の確認を行うため、平成25年12月から平成26年1月にかけて1回目の文書による照会を行うとともに、回答内容についてヒアリングを実施した。

いずれの市町からも、主会場に選定された場合の施設活用についての期待の表明があり、国体運営にあたって市有施設等の使用については協力できる旨の回答があった。

◇彦根総合運動場

【彦根市】

- ・用途地域の不適合（現：第1種中高層住専地域）については、「近隣商業地域」への変更を行う。
- ・風致地区・城下町景観形成地域の規制（高さ規制）については、施設の位置、規模、意匠等周囲との調和が図れるよう考慮したうえで、彦根市景観審議会承認ができるよう進める。
- ・許容建築面積率等の超過や、駐車場の縮小の課題については、野球場を存置する前提で、都市計画公園である「金亀公園」の区域を拡大し、一体の公園とすることで回避を図ることや、周辺の民有地も含めた利用可能な土地の地権者に協力を求め、新たな駐車スペースの確保を前提とした取組にも全面的に協力する用意がある。
- ・運動場周辺の道路改良等についても、市での実施を検討する。
- ・陸上競技運営に関し、市陸上競技協会が開催を強く希望していることに併せ、市職員をはじめとする人的支援は責任をもって対応する旨回答。
- ・会場候補地は現在彦根城の世界遺産登録におけるバッファゾーン（緩衝地帯）に位置付けられているが、今後登録推進の過程でバッファゾーンの範囲の見直しについても検討。

◇希望が丘文化公園

【野洲市・湖南市・竜王町】

- ・陸上競技会の運営については、2市1町間での役割分担等の調整が必要となるが、それぞれが応分の負担をする用意がある。
- ・国体開会期間中のアクセス道路等の混雑への懸念があることから、会場へのアクセス改善が望まれる。（具体的には、国道8号線バイパスや、希望が丘文化公園内通路の改良も含めた東ゲートから西ゲートまでのアクセス路整備、菩提寺PAを活用したスマートインター整備等）

◇びわこ文化公園都市

【大津市・草津市】

- ・用途地域の不適合（大津市）については、整備計画に基づき商業地域等への変更が必要となれば、県と協議・調整のうえ円滑な施設整備が図られるよう取り組む。
- ・陸上競技会の運営については「びわこ国体」を開催した実績や、「びわ湖毎日マラソン」等を主催し、その運営に市陸上競技協会も携わっている長年の実績からも問題はない。
- ・候補地近隣で計画のある都市計画道路については、今後主会場の整備計画に基づき道路整備が必要となれば、周辺道路整備も含め県と協議の上、整備を進めたい。

VII 主会場選定条件等による候補地の比較検討

主会場の選定にあたって以下の主要な7つの評価項目について、客観的事項の整理や比較検討を行い、最後に候補地毎に意見を集約（評価）した。

なお、彦根総合運動場については、関係競技団体のヒアリング結果や彦根市による公園敷地拡大の提案、コストなどを総合的に勘案した結果、（A案）の配置を基本とし敷地を拡大することを前提として検討した。

1 施設整備にあたっての課題

（1）法令上の課題と対応

都市計画法をはじめ、各候補地の法令上の位置づけや整備にあたっての制約条件等について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域不適合 →近隣商業地域に変更（彦根市） ○高さ規制（彦根城風致地区・城下町景観形成地域） →市景観審議会の承認を受けることで対応（彦根市） ○運動施設面積率/建築面積率超過 →民有地買収等による敷地面積の拡大や、金亀公園の区域拡大による対応（彦根市の協力） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林（土砂流出防備保安林）の解除（約2ha） →森林法に基づく国の許可を得ることで対応 ○埋蔵文化財の調査 →踏査の結果、調査の必要なしと判断（県文化財保護課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域不適合 →商業地域等に変更（大津市） ○保安林（土砂流出防備保安林）の解除（約12ha） →森林法に基づく国の許可を得ることで対応 ○環境アセスメントの実施 →県条例に基づく手続きを実施 ○埋蔵文化財の調査 →踏査の結果、「人工的な平坦面」が確認されたため試掘を行い、調査の要否の判断を行う →試掘調査の結果、保安林区域内での本調査は不要と判断（県文化財保護課）

(2) 整備上の課題と対応

各候補地について、施設の再整備・新設にあたり、様々な課題を抱えていることから、下記の観点から、主会場の整備上の課題について整理を行った。

なお、彦根総合運動場内プールについては、現状での国体競技開催は困難であることから、主会場がいずれの候補地になっても対応を検討する必要があるため、コスト算定からは除外した。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○彦根球場は彦根市、関係競技団体とも現状維持の要望が強い →敷地拡張を条件に現状維持</p> <p>○通常使用時の場内駐車スペース確保 →民有地買収等による敷地面積の拡大によるスペース確保（民有地地権者の同意、彦根市の協力）</p> <p>○地盤が強固ではない →地盤改良により対応（コスト算定） ※実際の施工は費用対効果を検証のうえ実施</p>	<p>○公園敷地に高低差がある また、大規模な法面工事が必要となる →高低差への対応方法、法面工事の要否については、公園整備構想、基本計画策定過程で調整</p> <p>○自然の保全と調和のとれた公園というイメージが県内外の利用者に定着している →公園整備構想、基本計画策定過程で、これまでのイメージや機能に十分配慮</p> <p>○地盤が強固ではない →地盤改良により対応（コスト算定） ※実際の施工は費用対効果を検証のうえ実施</p>	<p>○山林における大規模造成工事、雨水排水対策を講じる必要がある →工事の設計段階で、適正工法の十分な検討と適正工期を確保</p> <p>○事業区域のうち70%を残置森林としなければならない →造成区域（約22ha）以外に約51haを事業区域に含めた区域全体にかかる公園整備計画を策定 →全事業区域内の用地の取得（土地開発公社所有地以外の民有地については地権者の同意が必要）</p>
<p>○テニスコート/多目的グラウンドが配置できない →代替機能確保のため民有地買収等による敷地面積の拡大スペースの確保（民有地地権者の同意、彦根市の協力、コスト算定） ※ただし、国庫補助事業を前提とする場合には、事業の優先度等の面から、機能が確保できない期間を想定する必要がある。</p> <p>○スポーツ会館（宿泊施設）の整備が必要 →敷地内に設ける（コスト算定）</p>	<p>○テニスコートの代替施設の確保が必要 →公園内敷地を活用し再整備（コスト算定）</p>	

(3) 式典運営にあたっての課題と対応

式典（国体開・閉会式）の運営にあたり、式典会場はもとより、選手団や式典前演技者等の待機所、控所、駐車場なども必要となってくる。

式典運営に関しては、IV 3「式典参加者の想定人数」やIV 4、5「主会場に求められる機能、規模」を整理しており、施設配置計画（案）に国体開会式利用時の想定を落とし込み、検証した結果、下記の観点から、その課題の整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○実施本部駐車場の面積不足 →民有地買収等による敷地面積の拡大によりスペース確保（彦根市の協力）</p> <p>※荒天時の開会式場 →県文化産業交流会館（米原市）、長浜ドーム（長浜市）または彦根市内の体育館等を想定</p>	<p>○十分なスペースがある</p> <p>※荒天時の開会式場 →野洲市立体育館等、近隣の体育館等を想定</p>	<p>○必要なスペースが確保可能</p> <p>※荒天時の開会式場 →びわ湖ホール（大津市）または近隣の体育館等を想定</p>

(4) その他留意事項

主会場の整備にあたり、それぞれの候補地特性に応じた留意事項について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○世界遺産登録に向けた取り組みへの影響 →現在彦根城のバッファゾーンに位置付けられているが、今後登録推進の過程でバッファゾーンの見直しについても検討（彦根市）</p> <p>○夜間照明、騒音 →地元自治会に対する説明と配慮が必要（彦根市の協力）</p>	<p>○国体開催時や災害等緊急時を想定した公園東口からのアクセス改善が必要 →大型車両の通行を可能とする公園内通路の橋りょう整備、道路整備の検討（コスト算定）</p> <p>○国体開会期間中の周辺道路の混雑への懸念があるため、会場へのアクセス改善が必要 →スマートインター整備の検討（コスト算定）</p>	<p>○公園へのアクセス道路の道路整備が必要 →都市計画道路の早期整備が望ましい（大津市）</p>

2 事業費試算

(1) 整備および維持管理等に要する経費試算

主会場整備に係る各種経費や維持管理費、およびその財源内訳等について整理を行った。

なお、維持管理費には主会場整備にかかるものを含め、公園全体の維持管理費として算出した。

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
①整備に要する経費試算	13,490百万円	12,890百万円	21,700百万円
(場合によって必要となる経費の試算) ※特殊工事(地盤改良・橋りょう工)、代替施設整備費等	4,690百万円 ○地盤対策費 1,370 ○敷地拡張部 970 ○代替施設整備費 1,740 ○間接費 610	4,880百万円 ○地盤対策費 450 ○橋りょう整備費 1,570 ○代替施設整備費 580 ○関連公共施設整備費 1,640 ○間接費 640	640百万円 ○地盤対策費 340 ○上下水道施設 220 ○間接費 80 ※都市計画道路(大津市)を別途想定(L=1.2km 用地買収・施工費2,900百万円)
事業費総計	18,180百万円	17,770百万円	22,340百万円
(参考:事業費総計のうち一般財源支出見込み) 社会資本整備交付金(都市公園等事業)を活用 補助率:施設1/2、用地1/3 起債:公共事業等債(都市公園等事業)を活用 充当率90%	1,308百万円	1,092百万円	1,466百万円
②維持管理経費の試算	166百万円 (年間43百万円の増加)	528百万円 (年間43百万円の増加)	143百万円 (年間143百万円の増加)
③想定される維持管理経費の財源内訳 ※[指定管理料]については県負担	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入32百万円、[指定管理料124百万円]	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入115百万円、[指定管理料403百万円]	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入14百万円、[指定管理料119百万円]

3 整備スケジュール

(1) スケジュール等

都市計画決定の手続きや、都市公園事業としての施設整備、各種許認可手続き等に要する期間を想定した整備スケジュールを想定のうえ、スムーズな整備の進捗に影響を及ぼす可能性のある事項について整理を行った。

①スケジュール（各種許認可含む）

《彦根総合運動場》

関連事業 (根拠法令)	平成26年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成35年 (1年前)	平成36年 (開催年)
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		案の作成～決定・告示									
都市公園事業		地形測量・地質調査	都市公園基本計画～基本設計～実施設計	事業認可	事業説明～測量調査～事業用地取得	基礎工事	施設整備手法検討	施設設計・入札手続	施設整備工事		
各種許認可		事業協議・本申請～許可									
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)		<先達調査不要>									

《希望が丘文化公園》

関連事業 (根拠法令)	平成26年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成35年 (1年前)	平成36年 (開催年)
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		案の作成～決定・告示									
都市公園事業		地形測量・地質調査	都市公園基本計画～基本設計～実施設計	事業認可	基礎工事	施設整備手法検討	施設設計・入札手続	施設整備工事			
保安林解除ほか各種許認可 (森林法ほか)		事業協議		本申請～許可							
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)		<先達調査不要>									

《びわこ文化公園都市》

※環境アセスメントや事業用地の取得、保安林解除などスケジュールを大きく左右する要因を含むが、それらを想定しないスケジュールとした。

関連事業 (根拠法令)	平成26年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成35年 (1年前)	平成36年 (開催年)
環境アセスメント (融資環境影響評価条例)		記述書～方法書～現地調査～準備書～評価書									
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		議案案の決定～案の作成～決定・告示									
都市公園事業		地形測量・地質調査	都市公園基本計画～基本設計～実施設計	事業説明～測量調査～事業用地取得	事業認可	基礎工事	施設整備手法検討	施設設計・入札手続	施設整備工事		
保安林解除ほか各種許認可 (森林法ほか)		事業協議		本申請～許可							
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)	調査調査	(必要に応じ) 本調査[現地調査]							本調査[整理調査]		

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>②不確定要素の有無 スムーズな整備の進捗に影響を及ぼす可能性のある事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備スケジュールに特に問題はない ○施設の整備には、民有地買収による敷地拡張が条件となるため、これに要する期間を見込む必要がある ○現在の用途地域の変更、高さ規制の特例を認めることが、当該地周辺の景観や環境に及ぼす影響や、世界遺産登録への影響を慎重に検討（彦根市） ○民有地地権者の同意が前提となる（彦根市の協力） ○市街地での工事であり、周辺家屋への配慮や必要に応じて対策を講ずる必要がある（彦根市の協力） 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備スケジュールに特に問題はない ○（関連公共施設の整備）アクセス改善のためのスマートインター整備に伴い、用地確保や保安林解除が必要となる場合は、これに要する期間を見込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スケジュールに余裕はない ○保安林解除にあたり、当該地域全体における森林の保全方針を明確にする必要がある ○環境アセスメントの実施にあたり、追加調査や追加の対策検討が必要となる場合を想定して進める必要がある ○民有地地権者の同意が前提となる ○埋蔵文化財の予備調査の結果、保安林区域内で本調査を行う必要が生じた場合、保安林解除後の調査となり、工程に影響が生じる可能性がある →試掘調査の結果、保安林区域内での本調査は不要と判断（県文化財保護課）

4 大会運営に必要な環境や体制

(1) 競技役員等の確保・地域住民の参画

国体実施の際、開・閉会式や陸上競技運営等について、競技役員等の確保、地域住民のボランティアとしての運営への参画等、市町や関連団体等から必要な協力を見込むことができるか整理を行った。

なお、ボランティアについては、市境を越えての連携があり得ること等から、いずれの候補地においても広域での確保を目指すことを前提として、比較項目としては用いていない。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○彦根市による協力が得られる見込み (参考：彦根市職員数 1,386人)</p> <p>○彦根市陸上競技協会の開催協力が期待できる</p>	<p>○野洲市、湖南市、竜王町による協力が得られる見込み (参考：野洲市職員数420人、湖南市職員数464人、竜王町職員数130人 計1,014人)</p> <p>○2市1町での競技会運営となった場合は調整が必要となる</p> <p>○陸上競技会の運営主体となった場合、他の競技を受け入れるには人員の確保が課題(野洲市)</p> <p>○他に担当する競技種目の運営負担を勘案する必要がある(湖南市)</p>	<p>○大津市による協力が得られる見込み (参考：大津市職員数 3,005人)</p> <p>○大津市陸上競技協会の開催協力が期待できる</p>

※参考 東京国体(H25) 主会場所在市(調布市)における陸上競技会への市職員動員実績1日あたり 83人

(2) 付帯施設の整備

国体実施の際に必要な会場外の臨時駐車場や練習会場について、一時的な使用が見込める近隣の公共施設等の有無について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○彦根市による協力が得られる見込み</p> <p>○臨時駐車場の確保見通し→3km圏内で確保可能の見込み</p> <p>※投てき練習場 →運動場内(野球場)または金亀公園で想定</p>	<p>○地元2市1町による協力が得られる見込み</p> <p>○臨時駐車場の確保見通し→4km圏内で確保可能の見込み</p> <p>※投てき練習場 →公園内で想定</p>	<p>○大津市、草津市による協力が得られる見込み</p> <p>○臨時駐車場の確保見通し→3km圏内で確保可能の見込み</p> <p>※投てき練習場 →場内多目的グラウンドないし近隣の学校等(東大津高校他)で想定</p>

5 宿泊施設や輸送・交通手段

(1) 宿泊施設の確保可能性

陸上競技開催期間中の選手団等の宿泊を想定し、各候補地やその周辺の市町における宿泊定員について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
○いずれの候補地も、所在市町および近隣市町において、現状で陸上競技会の開催で想定される宿泊者数（※2,700人）を越える宿泊定員を備えている （※H20-H24開催時の、陸上競技選手・監督+各都道府県競技役員、本部役員等宿泊者数合計の平均）		

(2) 輸送および交通手段

会場内における駐車場やバス乗降・転回場の確保見通しや、想定される交通手段等から輸送および交通手段について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
○いずれの候補地も、会場内には必要な駐車場やバス乗降・転回場の確保が想定できることから、公共交通機関や臨時駐車場、宿泊施設等からの計画バスやシャトルバスによる運行計画が立案可能である		

6 整備に伴う既存施設利用への影響

各候補地には、それぞれが有している理念やイメージがあり、さらに、彦根総合運動場や希望が丘文化公園には、既存施設の利用者がいる。そのうえで、主会場となった場合の整備後の姿に基づき、その影響を考察、整理した。

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
現施設（エリア） のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和14年開設 ・県民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る目的で設置 ・県内唯一の県立総合運動施設、県民のスポーツの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年開所 ・恵まれた自然環境を生かした、青少年の健全育成のための緑地公園 ・「文化公園は、木々の緑や太陽の光、清らかな空気が訪れる人たちに安らぎを与え、自然を忘れがちな私たちの心のふるさととして、また、明日への生命を甦らせてくれる場として、将来にわたり守り育てていかねばならない滋賀の財産です。」（希望が丘文化公園のビジョン（理念）より） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年、当該エリアを「びわこ文化公園都市構想区域」に位置づけ ・現在、文化・芸術・医療・福祉・教育・研究・レクリエーション等に関する施設が集積するとともに、緑豊かな住宅地も形成 ・「びわこ文化公園都市将来ビジョン」（H24.8）で示された当該エリアの5つの将来像 <ul style="list-style-type: none"> ①県内外の人々が「交流」する場 ②文化・芸術を「創造」する場 ③未来成長へ「挑戦」する場 ④歴史と暮らしを「紡ぐ」場 ⑤いのちと健康を「支える」場
現施設の 状況 〈再掲〉	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種公認陸上競技場 ・プール（公認50m） ・テニスコート（12面） ・多目的広場（グラウンド） ・野球場 ・駐車場（680台） 	<p>[スポーツゾーン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4種公認陸上競技場 ・球技場 ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート（17面） ・多目的グラウンド ・芝生ランド ・子ども広場 ・グラウンドゴルフ場 ・スポーツ会館（小体育館） ・駐車場（1,750台） <p>（別途、野外活動ゾーンにキャンプ場、文化ゾーン（東口側）に宿泊研修施設（青年の城：宿泊定員360名、大ホール、研修室等）あり）</p>	/
整備後の施設 の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・野球場 ・駐車場（約900台） 	<p>[スポーツゾーン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート17面（代替機能の場内確保後） ・多目的グラウンド ・芝生ランド ・子ども広場 ・グラウンドゴルフ場 ・スポーツ会館 ・駐車場（1,750台） <p>（スポーツゾーン以外の施設は整備前と変更なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・多目的グラウンド ・駐車場（約1,000台）

	<p>(1) これまでの 利用状 況と整備 による 影響</p>	<p>○施設年間利用者数 232,370人 (過去5年平均)</p> <p>→プール(同31,928人)、 については、場内や近隣で 確保できない場合には、施 設利用者への影響が生じ る可能性がある</p>	<p>○スポーツゾーン 年間利 用者数 242,303人 (過去5年平均)</p> <p>※公園全体の年間利用者数 827,743人 (同)</p> <p>→テニスコート代替施設を 場内に設けることで、特に 影響はないと考えられる</p>	
	<p>(2) これまでの スポー ツ大会・大 規模 イベント 開催実績 と整備に 伴う影響</p>	<p>○全国高等学校野球選手権 滋賀県大会(県予選)</p> <p>○関西学生リーグ(アメリカ ンフットボール)(陸上競 技場)</p> <p>○西日本大学野球選手権大 会、近畿地区都市軟式野球 近畿大会(野球場)</p> <p>○全国高校女子選抜研修大 会(テニスコート)</p> <p>※その他 近畿、県域規模の 大会開催実績あり</p> <p>→テニスコートの代替機能 確保が課題</p>	<p>○全国スポーツ・レクリエー ション祭「スポレク滋賀 2008」</p> <p>○全国中学校駅伝大会 (H9-11)</p> <p>○全国なでしこサッカー大 会</p> <p>○ドリームズ・カム・トゥル ー野外コンサート(H15)</p> <p>→「芝生ランド」を残す計画 であれば機能保全可能</p>	
影響の考察		<p>○テニスコートや多目的グ ラウンドは、金亀公園(彦 根市)との機能補完や、隣 接地での追加用地確保によ り対応</p>	<p>○総じて施設の老朽化が進 んでおり、主会場整備に併 せ既存施設のあり方を見直 し、必要に応じ更新を行う ことも検討</p>	

委員意見

【彦根総合運動場】

- ・県の社会体育施設の中でも中核施設であり、その存在意義は大きく、引き続きその機能を担うことが妥当である。
- ・現状で総合運動場と位置付けられており、いずれ更新が必要で、投資が無駄にならない。
- ・滋賀県の総合体育施設は引き続き県南部と東北部にそれぞれ必要。
- ・彦根の周辺市街地へのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画などによる事業費の影響等が考えられる。

【希望ヶ丘文化公園】

- ・主会場の整備や、付随する場内通路の整備が、自然環境を生かした公園として定着している現在の「希望ヶ丘文化公園」の姿に与える影響を慎重に検討する必要がある。
- ・自然を活かしたデザイン・機能を持った施設とすることが重要。
- ・希望ヶ丘文化公園の山並みへのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画、施設の一部の地下化などによる事業費の影響等が考えられる。
- ・家族連れ等、自然の中でのんびりゆったり過ごすことという一定のコンセプトが認知されているなかで、既存の利用者等の理解が得られるのか、判断が難しい。
- ・公園内道路の整備(通過交通の発生)を行うと安心して施設の利用ができない。
- ・山に囲まれ、谷間の自然豊かで空が広がる公園の雰囲気によって多くの人が馴染んでいる。陸上競技場の施設規模はかなりインパクトが大きい。空間性を維持するためには少なくとも公園内のどこにいても稜線を切るような規模の人工物の設置は避けることが望ましい。

【びわこ文化公園都市】

- ・既成市街地と文化公園都市の関係、周辺施設との関係をどのように計画していくのが課題である。
- ・「びわこ文化公園都市将来ビジョン」で示された将来像や、公園都市全体の整備計画と整合した公園整備計画の策定に十分な時間が確保できない。

・大津湖南地域に複数の陸上競技場を整備する必要はないのではないか。

【共通】

- ・県のスポーツ振興施策や地域活性化施策などとあわせて総合的な判断が必要ではないかと考える。
- ・全体的なスポーツ振興の観点から、陸上競技場をはじめとする施設の配置バランスを含めた社会体育施設のあり方についても、今後、検討していく必要がある。

(3) 現在の防災機能と整備に伴う影響

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>【現状の防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」における位置付け 広域物資拠点（21万食：受援） ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○滋賀県緊急消防援助隊受援計画 野営可能場所 ○彦根市地域防災計画における位置付け 一時避難場所 防災ヘリコプター指定離着陸場 ○その他 大人数を収容できる広域避難場所としての機能はない 	<p>【現状の防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」における位置付け 広域物資拠点（40万食：受援） 活動拠点候補地（警察・消防・自衛隊：受援） ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○滋賀県緊急消防援助隊受援計画 航空部隊進出拠点 野営可能場所 ○滋賀県ヘリコプター受援計画 航空消防隊進出拠点（ヘリベース） ○野洲市地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○その他 青年の城等により400名程度の避難者の宿泊が可能 	<p>【現状の防災機能】 (ただし、候補地に隣接する既存施設としての位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○大津市地域防災計画 救援物資等の備蓄・集積拠点 広域避難地 ○その他 現状では、大人数を収容できる広域避難場所としての機能はない
<p>○国体主会場として、交通（道路）アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。</p>		

委員意見

【共通】

- ・高速道路からのアクセスと、フレキシブルに使えるスペースが大事。
- ・高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受け入れや支援部隊の集結等の用途から有用。
- ・県の防災備蓄物資については、現在民間倉庫を借り上げ、県内に分散保管している。それ以外の災害時緊急支援物資の輸送調整は、設備とノウハウを有する滋賀県倉庫協会との協定により各会員事業者倉庫を活用した協力応援体制を整備中。
- ・主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

7 多目的性(将来の利活用)

(1) 交通アクセス

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
i) 公共交通機関	<p>○JR 彦根駅より約 1.6 km (徒歩 20分)</p> <p>○JR 彦根駅よりバス 5分 (平日 6本/日、土日祝 4本/日)</p> <p>○新幹線米原駅から彦根駅 電車 5分</p>	<p>○JR 野洲駅より約 4.5 km (バス 10分; 平日 13本/日、土日祝 12本/日)</p> <p>○新幹線 京都駅から野洲駅 電車 28分 (新快速) 同 米原駅から野洲駅 電車 24分 (新快速)</p>	<p>○JR 瀬田駅より候補地付近 (滋賀医大病院) まで約 3.9 km (バス 15分; 平日 80本/日、土日祝 46本/日)</p> <p>○JR 南草津駅より候補地付近 (滋賀医大病院) まで約 4.9 km (バス 15分; 平日 6本/日、土日祝運行なし) ※途中渋滞多発箇所あり</p> <p>○新幹線 京都駅から瀬田駅 電車 18分 (普通) 同 京都駅から南草津駅 電車 17分 (新快速)</p>
ii) 自動車交通	<p>○名神高速道路彦根 IC より 2.9km (約 7分) ※途中渋滞多発箇所があるが、都市計画道路原松原線 (県施行) の供用 (H31 予定) が見込まれる</p>	<p>○名神高速道路栗東 IC より 約 8.8km (約 16分) ※途中に渋滞多発箇所あり (バイパス整備計画あり ~供用時期未定)</p> <p>○名神高速道路竜王 IC より 約 11.9km (約 28分) ※IC 出口付近右折時の混雑について懸念あり (竜王町) ※公園東口について、公園内通路の改良 (橋りょう整備等) により、緊急時やイベント開催時のアクセス改善可能 (名神高速道路竜王 IC より約 1.8km (約 3分) + 公園内通路約 4 km (場内時速 30km として約 8分) 計約 11分)</p>	<p>○新名神高速道路草津田上 IC より約 1.4km (約 3分)</p> <p>○名神高速道路瀬田東 IC より約 3.2km (約 5分) ~下り線</p> <p>○同瀬田西 IC より約 5.4km (約 9分) ~上り線</p>

彦根総合運動場

- ・交通アクセスは有利。
- ・公共交通機関より徒歩で行ける部分を評価。
- ・鉄道は、新幹線、在来線 (民鉄を含む) があり、有利。
- ・近畿圏だけでなく、北陸・名古屋からのアクセスが期待できる。

希望が丘文化公園

- ・中高生の日常利用に際しては公共交通機関の利用の面で不便。
- ・自動車利用によるアクセスが基本となっている。公共交通の利便性を高めるなどアクセスは検討課題。

びわこ文化公園都市

- ・国体の前年には滋賀と大阪をつなぐ新名神高速道路の新ルートが開通する予定。遠方から車で来場する人にとってはアクセスがよい。
- ・1万人規模の人の動きを想定すると (公共交通機関) アクセスに限界を感じる。
- ・街の中心でない点は、日常的な利用を阻む原因となる。

共 通

- ・運動施設としては公共交通機関からのアクセスも重要。特にJリーグを念頭に置くと公共交通機関（電車）のアクセスは重要。

(2) その他施設の配置（導入）可能性

候補地敷地内に、運動施設、あるいはそれ以外の施設（集客的機能をもつ施設等）を配置することが可能なのか、敷地の拡張性も含め整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○民有地買取による敷地拡大が一定見込める ○金亀公園（彦根市）との一体化による機能補完の可能性あり（彦根市提案） 	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地に余裕があり、機能付加の可能性を有する（但し保安林解除等の手続きが必要となる場合がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地拡張は困難 ○運動施設面積率/許容建築面積率に余裕があり、現計画の「多目的グラウンド/オープンスペース」については、他の用途を持つ施設（プール・体育館・テニスコート等）の設置は可能

(3) 多様な主体による多目的利用

国体開催後における施設の有効活用の可能性について、以下の項目を念頭に置き比較検討を行った。

- i) 多様な人びと（子ども・女性・高齢者・障がい者等）が、日常的に利用可能な施設にできるか
- ii) 小・中・高校との連携が見込めるか
- iii) 大学との連携が見込めるか
- iv) 県外からの利用者の誘致を見込めるか
- v) Jリーグのホームスタジアムまたは試合会場としての活用が見込めるか
- vi) 各種イベント（コンサート・ライブ）会場としての活用が見込めるか
- vii) 商業施設との併設が見込めるか
- viii) ネーミングライツパートナー（スポンサー）の獲得が見込めるか

彦根総合運動場

- ・利便性が良く多様な人々（小学生、中学生、高校生、女性、年配など）が日常的に利用可能な施設。
- ・市街地にあり、周辺住民や学校の支援を受けやすい。
- ・市街地にあり、近くに学校、彦根城、商業施設等があることから、スポーツ以外のイベント会場としての用途も期待できる。
- ・スポーツをはじめ文化利用、商業活性化で優位。
- ・彦根城等をシンボルに滋賀を世界にアピールする国体もありうる。
- ・近くに琵琶湖、国宝彦根城を望む位置での主会場は、滋賀の認知度を上げる施設となる。
- ・彦根市が歴史的にも滋賀県を代表する土地であることは、地域ブランドの強化としても大きな効果を見込める。
- ・長期的に滋賀全体のスポーツ・文化の発展にバランスをもたらす。

希望が丘文化公園

- ・敷地面積も広く自然も多いなど、総合施設として今後の利用を考えるとよい。
- ・市街地ではないため多くの人に来て近隣に迷惑がかからない。
- ・合宿地としてすでに高い知名度を誇っており、国体後の利用に向け「参加型スタジアム」としてスポーツ合宿地としての整備が可能。
- ・滋賀の中心であり、アクセスの整備が十分になされるなら滋賀のシンボル・拠点として多目的に機能する可能性を秘めている。

びわこ文化公園都市

- ・人口や大学の集積を考えると地域のポテンシャルは高い。
- ・近隣の大学と連携したスポーツ科学（大学・医師・研究者）の振興の拠点とすれば投資が生きる。
- ・近隣に大学があるため、1種グラウンドの整備ができると後利用の確実性は向上する。
- ・瀬田南・田上地区の大規模な都市計画の中に、このスタジアム建設が位置づくのであれば、このエリアの新しいシンボルとして大きな可能性を秘めている。

共 通

- ・新たに整備するのであれば、起伏のある場所でなく、できるだけ平地が望ましい。
- ・競技場があるだけの施設ではなく、市民がスポーツ以外も楽しめる施設、生活の中に密着した施設を目指したオプションの価値をどれだけ付加できるかといった側面からの検討も必要。
- ・200億円前後の公的資金を投入する以上は、スポーツ関係者以外の様々な人にも恩恵がある形にすべき。
- ・いずれの候補地においても、集客の面から現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難である。
- ・国体用として最低限の施設整備（仮設含む）に留め、将来のJリーグ規格対応など柔軟に対応できるものをつくるべき。
- ・現在Jリーグ参入に向け動き出しているサッカークラブは湖南を拠点としており、どのような形で連携していくか課題。
- ・試合がなくても住民が利用できるような、地域に溶け込む工夫が必要。人を寄せる装置を施設につくり、リピーターをつくっていくという視点も重要。それがネーミングライツを導入する際のスポンサー側のメリットにも繋がる。
- ・Jリーグのホームスタジアムになれば、ネーミングライツのスポンサー申出の話も出てくるが、現状では難しいと考える。
- ・50年、100年スパンでスポーツ・文化の滋賀の拠点として稼働するものでなくてはならない。スタジアムを拠点にした街づくりをすべき。そういう理念を掲げる必要がある。お金はかかるが、人づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献でき、県民の財産として還元できる。
- ・施設整備にあたっては、大きな社会基盤として周辺住民の誇りになるようなものとするのが望ましい。
- ・スポーツに対する理解が進んでいないところがある。文化・芸術とリンクするということをアピールする必要がある。

(4) 経済・観光

周辺の集客施設（観光施設・商業施設）との相乗効果が見込めるか	
彦根総合運動場	<ul style="list-style-type: none">彦根城を中心として観光名所や地場産業が定着しており、それらと連動させることで地元への経済的、社会的効果の点で最も多くの恩恵を提供できる。スタジアムと周辺の観光、商業施設の間で人が行き交うことができる。駅から徒歩圏内であること、彦根城を中心として、観光名所や地場産業が定着していることは、スタジアムから周辺エリアへの人の流動化を十分に期待できる。市街地や文化資源に隣接し、市街地への直接的な整備効果が期待できる。地域経済活性化の効果度が高い。商業施設や観光も見込める。
希望が丘文化公園	<ul style="list-style-type: none">市街地からのアクセスの悪さに加え、周辺に商業施設や観光名所が集積していないために地域活性化を意図した都市計画へ発展させることが難しいと考えられる。
びわこ文化公園都市	<ul style="list-style-type: none">課題がクリアされた場合大きく化ける場所ではないか。緑あふれる恵まれた自然環境に加え、琵琶湖や新生美術館など、まさに文化公園都市として一大観光スポットになるのではないか。
共通	<ul style="list-style-type: none">将来のことを考えると、レストランなどを含めいろんな形で使われるための施設が付随してできるとよい。利用者も多くなり、経済効果も高くなる。

(5) 防災機能

i) 県外からの受援・広域災害時の支援隊一時受入れ拠点等としての活用が見込めるか ii) 県内の防災拠点としての利便性向上が見込めるか	
共通	<再掲> <ul style="list-style-type: none">高速道路からのアクセスと、フレキシブルに使えるスペースが大事。高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受け入れや支援部隊の集結等の用途から有用。国体主会場として、交通（道路）アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。県の防災備蓄物資については、現在民間倉庫を借り上げ、県内に分散保管している。それ以外の災害時緊急支援物資の輸送調整は、設備とノウハウを有する滋賀県倉庫協会との協定により各会員事業者倉庫を活用した協力応援体制を整備中。主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

8 比較検討結果の集約(評価)と関係市確認概要

これまでの7つの評価項目による客観的事項の整理および評価項目毎の比較検討結果を基に、次のとおり候補地毎に意見を集約(評価)した。

また、そのうち関係市への確認が必要とされた施設整備に関する課題については、該当市に対しその取組や検討状況を確認した。

なお、今後の主会場整備や主会場以外の体育施設のあり方の検討などに際して参考となる事項等については、その他意見として別にとりまとめた。

(1) 彦根総合運動場

【委員意見の集約(評価)】

- 現在の県立総合運動施設としての位置づけの延長線上に機能強化を図れる。
- 鉄道駅から徒歩でアクセス可能である。新幹線の駅からのアクセスや、高速道路からのアクセスも良好である。
- 市街地にあることから住民の日常的利用が期待でき、また周辺の観光施設・商業施設の活性化等の相乗効果が期待できる。
- 琵琶湖や彦根城などの観光資源に近く、湖国滋賀をアピールしやすい。
- 彦根城をはじめとする周辺景観への配慮が必要となり、施設の規模等に一定の制約がかかる可能性がある。
- 住宅地に近いため、騒音、照明等での配慮が必要となる。

【施設整備に関する課題と関係市への確認概要】

- 現在の運動場敷地だけでは狭く、存置する建築物があり配置の自由度が少ないため、整備やその後の活用を考慮すると、周辺用地の確保(買収)が必須となる。
- 県立総合運動公園としての機能を維持するためには、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。
- 都市公園としての整備や、整備にあたり必要となる用地確保、周辺環境への配慮にあたり、周辺住民や彦根市の協力が必要となる。

《確認事項》	《彦根市回答(要約)》
敷地拡張を伴う施設の再整備を行うことに対する周辺住民の合意形成に向けた取組状況や見通しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民への説明や合意形成、必要な施設整備や用地確保(民有地約7ha)に関して県と協力して対処する。 ・ 夜間使用について市が地域住民に説明し理解を得る。

(2) 希望が丘文化公園

【委員意見の集約（評価）】

- 事業費が最も少ないこと、都市計画法上の制約がなく公園整備に当たり新たな用地確保の必要がないこと等から、整備の確実性が高く、スケジュール上の課題が少ない。
- 敷地面積に余裕があること、大規模イベントの開催等の実績もあること等から、多目的な施設利用の可能性がある。
- 合宿地としての利用など、総合施設としての活用の可能性がある。
- 公共交通機関によるアクセスについて、他と比べ弱い。
- 市街地から離れており、周辺の観光資源や商業施設等の集積がなく地域活性化につなげることが比較的難しい。
- 自然環境を生かした公園としての位置づけが定着しており、その良さは今後も活かすべきであり、デザインや配置、規模などへの配慮が必要。また、施設の整備に当たり、これまでのコンセプトの変更に関しては、十分な議論に加え、利用者等の理解も必要。
- 国体競技について、2市1町での運営となった場合、相互の調整が必要となる。

【施設整備に関する課題と関係市への確認概要】

- 高速道路からのアクセスに難がある。公園内通路の整備は、公園の利用形態を考慮すると、通過交通の発生を伴うため安全面での不安が残る。スマートインターの整備等によるアクセス改善が望ましい。

《確認事項》	《野洲市回答（要約）》
名神高速道路・菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジ整備に向けた検討状況について	スマートインターチェンジ整備の推進のため、国、県、湖南市等と連携の協議を進めているところ

(3) びわこ文化公園都市

【委員意見の集約（評価）】

- 滋賀の人口集積地に最も近く、また名神・新名神高速道路の結節点に近いなど、新たな施設の立地を考えるうえで発展性のある場所である。
- びわこ文化公園都市を構成する文化・福祉施設等の資源との相乗効果が期待できる。
- 大学（滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学）との連携による「スポーツ」「健康」の拠点施設として将来にわたり活用できる可能性がある。
- 市街地からのアクセスに課題が残る。
- 「びわこ文化公園都市」全体の整備計画と整合した公園整備計画を地元住民の理解のうえ遅滞なく策定する必要がある。
- 広大な残置森林を確保するため、民有地の買収が必要となる。
- ランニングコストの純増も含め、事業費については最も高くなる。
- 大規模な開発・造成となり、適正工期の確保、適正工法の検討を慎重に行う必要がある。また、必須となる保安林解除や環境アセスメントの実施等のためスケジュールに余裕がない。
- 敷地の拡張性に乏しく、公園内に多くの機能を盛り込むことは困難である。

(4) その他意見

【防災機能】

- 国体主会場として交通アクセス等が整備されることにより、いずれの候補地においても防災拠点としての機能増強は期待できる。
- 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

【多様な主体による多目的利用】

- スタジアムを拠点とした街づくりをするといった理念を掲げることが必要である。
- いずれの候補地においても、現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難であり、将来のJリーグ規格対応の可能性に配慮しつつ、国体に向けて最低限の施設整備に留め、仮設等による対応も検討すべき。

【その他】

- 国体終了後の全県的なスポーツ振興の観点から、体育施設の配置バランスは重要であり、主会場選定後、他の施設のあり方を考えるときには十分な配慮が必要。
- 地盤の安定性については、いずれの候補地でも課題があるが、技術的には課題解決は可能である。

VIII 評価の総括 ～ 主会場選定(案) ～

前VIIの各候補地の比較検討および意見集約(評価)を踏まえ、法令や整備上の課題など施設整備の実現可能性、国体の運営、国体後の利活用も視野に入れた「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的評価を行い、以下に示す「主会場選定(案)」のとおり国体主会場として最もふさわしい地を選定した。

○主会場選定(案)

1 第79回国民体育大会の開・閉会式場および陸上競技会場(主会場)

滋賀県立彦根総合運動場とする。

◇主な選定理由

- ◆ 地域住民の生活圏内にあり、国体開催後も日常的に多様な主体が気軽にスポーツに親しめる環境にある。
- ◆ 近隣に小学校・中学校・高校・大学が集積しており、公共交通機関から徒歩移動が可能であるとともに、名神高速道路 IC からも近いなど交通アクセスがよいことから、将来にわたって継続的に多くの方のスポーツ利用のほか、多目的な活用も見込める。
- ◆ 彦根城を中心とした観光名所、大学、地場産業、商業施設と結びつくことにより地域経済の活性化につながる。また、琵琶湖に近接し、彦根城を眺望できるという立地を活かし滋賀の魅力を日本全国、世界に発信できる。
- ◆ スポーツ拠点として滋賀県のスポーツ推進を牽引してきていることを踏まえ、今後も滋賀県のスポーツ推進の中核施設として機能強化を図れる。

◇主会場施設整備に関する意見

- ◆ 敷地拡張や地盤整備、法規制への対応などが必要であることから、県においては、地元彦根市との連携、協力のもと、施設整備の全体スケジュールに遅れが生じないように取り組まれない。
- ◆ 施設整備にあたっては、彦根市とその周辺地域が有している歴史性、文化性との調和に配慮されたい。

2 付帯意見

- ◆ 滋賀県希望が丘文化公園、びわこ文化公園都市は、本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、県においては、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、それぞれのあり方や活用方法を検討されたい。